

地方独立行政法人大阪府立病院機構公告第146号

平成22年度における地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪府立母子保健総合医療センターの売店・軽食コーナー設置に係る改修工事について、次のとおり一般競争入札を行うので公告する。

平成23年1月11日

地方独立行政法人大阪府立病院機構
理事長 高杉 豊

1 担当部署（問い合わせ先）

和泉市室堂町840

（TEL (0725) 56-1220）

大阪府立母子保健総合医療センター 事務局 施設保全グループ

2 工事概要等

(1) 工事名

大阪府立母子保健総合医療センター 売店・軽食コーナー設置に係る改修工事

(2) 工事場所

和泉市室堂町840

(3) 工事概要

周産期棟1階正面玄関側に新設する売店・軽食コーナー設置に関する一次工事を行う。

(4) 工期

契約締結日から平成23年3月31日まで

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者（以下「入札参加希望者」という。）は、次の要件をすべて満たす者であること。

(1) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 成年被後見人

イ 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法(明治29年法律第89号)第11条に規定する準禁治産者

- ウ 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - エ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - カ 破産者で復権を得ない者
 - キ 地方独立行政法人大阪府立病院機構契約事務取扱規程（以下「契約事務取扱規程」という。）第3条第4項各号のいずれかに該当すると認められる者（同項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過した者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
- (2) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者については、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをされなかった者とみなす。
 - (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て(同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件(以下「旧更生事件」という。)に係る同法による改正前の会社更生法(昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。)第30条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てを含む。以下「更生手続開始の申立て」という。)をしていない者又は更生手続開始の申立てをなされていない者であること。ただし、同法第41条第1項の更生手続開始の決定(旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。)を受けた者については、大阪府建設工事競争入札参加資格の再認定がなされた場合にあっても、更生手続開始の申立てをしなかった者又は更生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。
 - (4) 会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)第64条による改正前の商法(明治32年法律第48号)第381条第1項(会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第107条の規定によりなお従前の例によることとされる場合を含む。)の規定による会社の整理の開始を命ぜられていない者であること。
 - (5) 大阪府の区域内に事業所を有する者で、府税に係る徴収金を完納していること。
 - (6) 最近1事業年度の消費税及び地方消費税を完納していること。
 - (7) この公告の日から開札の日までの期間において、次のいずれにも該当しない者であること。
- ア 大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者(同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。また、建

設業法第28条第3項又は第5項の規定による営業の停止の命令であって、大阪府の区域以外の区域又は対応業種以外の業種に係るものを受けている者を除く。）

イ 大阪府暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外の措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者（同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。）

ウ 大阪府及び地方独立行政法人大阪府立病院機構との契約において、談合等の不正行為があったとして損害賠償請求を受けている者。ただし、入札参加資格確認申請書の提出日までに当該請求に係る損害賠償金を納付した者を除く。

(8) 建築一式工事について、建設業法第3条第6項に規定する一般建設業の許可又は特定建設業の許可を有すること。

(9) 建築一式工事について、平成22年度の大阪府建設工事入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

(10) 建築一式工事について平成21年5月22日以後の日を審査基準日とする建設業法第27条の23の規定による経営事項審査を受けていること。ただし、一般競争入札参加確認申請書の提出時点において当該要件を満たさない者については、当該条件を満たす経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書を入札執行の日までに受ける見込みであること。

(11) 建築一式工事について、平成17年度以降に元請として、200病床以上の病院の新築、増築又は改修の施工実績が1件以上あり、引渡しを完了させた者（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

(12) 建築一式工事について、200病床以上の病院での新築、増築又は改修の工事を担当した実績（参加しようとする企業における実績に限る。）を1件以上有する監理技術者又は主任技術者を配置できること。

4 入札説明書等の交付

入札説明書、入札参加資格確認申請書、契約書案、設計図面等を次のとおり交付する。

(1) 交付期間

平成23年1月11日（火）午前9時から同月18日（火）午後5時まで

(2) 交付方法

大阪府立母子保健総合医療センター（以下「医療センター」という。）のホームページにおいてダウンロードができる。

ホームページURL：<http://www.mch.pref.osaka.jp>

(3) 交付された書類は、本入札の積算及び見積以外の目的で使用してはならない。

5 入札参加資格確認審査手続

(1) 入札参加希望者は、次に従い、一般競争入札参加資格確認申請書及び添付資料（以下「申請書類」という。）を提出し、医療センターの

確認を受けなければならない。

ア 提出期間

平成23年1月11日（火）から同月18日（火）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く午前10時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

イ 提出方法

申請書類は持参するものとし、郵送又は宅配便の利用による提出は認めない。

ウ 提出場所

〒594-1101 和泉市室堂町840

大阪府立母子保健総合医療センター 事務局 施設保全グループ

(2) 入札参加資格確認結果通知書返送用封筒を申請書類に同封すること。この返送用封筒には、返送先を明記し、返信切手を貼ること。（切手料金はA4版普通紙1枚と封筒分の重量とする。）

(3) 入札参加資格の確認の結果

入札参加資格の確認の結果は、平成23年1月20日（木）に通知する。

(4) その他

申請書類の作成及び提出に要する費用の一切は、提出者の負担とする。

なお、提出された申請書類は、返却しない。

6 質疑回答等

(1) 質疑受付期間

4(1)に同じ

(2) 質疑方法及び回答日

入札説明書による。

(3) 質疑回答については、すべての質問に対し、入札参加資格を有する者のみに回答を行う。

7 入札執行の日時及び場所等

(1) 日時

平成23年1月27日（木）午前10時

(2) 場所

和泉市室堂町840

大阪府立母子保健総合医療センター 本館2階中央会議室

(3) その他

入札書は、持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。また、入札に当たっては、本工事における入札参加資格確認結果通知書（写し可）を持参すること。

8 入札方法等

(1) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 本工事の入札は、予定価格及び最低制限価格を事前公表して行う。

予定価格等は、平成23年1月11日（火）午前9時から医療センターのホームページにより公表する。

ホームページURL：<http://www.mch.pref.osaka.jp>

(3) 開札は、入札執行の日時及び場所において、入札者又はその代理人を立ち合わせて行い、入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとする。

(4) 入札の執行に当たり、入札参加者は、当該入札額の根拠となる工事費内訳書を提出するものとする。

9 入札保証金

入札保証金は、契約事務取扱規程第7条の規定に該当する場合は免除する。

10 契約保証金

(1) 落札者は、地方独立行政法人大阪府立病院機構会計規程第44条の規定により契約保証金を納めなければならない。

ア 納付期日

契約締結の日

イ 納付場所

和泉市室堂町840

大阪府立母子保健総合医療センター 事務局 施設保全グループ

(2) 上記にかかわらず、契約事務取扱規程第26条第1項第1号又は第2号に該当するときは、契約保証金の全部又は一部を免除する。

11 入札の無効

期限までに入札参加資格審査申請書類を提出していない者、入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札心得及び入札説明書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、医療センターにより入札参加資格を有すると認められた者であっても、入札時点において3の入札参加資格を満たさない者のした入札は、無効とする。

12 落札者の決定方法

8(2)の予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

落札となるべき価格と同額の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札者を定める。この場合において、当該入札者は、くじを辞退する事はできない。

13 手続きにおける交渉の有無

無

14 契約手続等

(1) 契約書を作成する。

(2) 落札者が医療センターの示した条件に違反した場合は、契約を締結しないことがある。

15 その他

(1) 詳細は、入札説明書による。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口

1に同じ。

(3) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無
無